

宗像市行財政改革アクションプラン 令和7年度進捗状況及び令和8年度計画案

P						R7実績		R8計画		
事業番号	取り組み名称	施策分類	取り組み概要	実施スケジュール	成果指標	令和7年度			令和8年度	
						令和7年度予定	取り組み実績	成果（成果指標ベース）	課題	取り組み予定
1	事業と予算のPDCAサイクルの運用	持続可能な行財政運営の推進	行政評価、実施計画、予算編成の一体的な運用を行う。施策レベルでの横断的な視点を持ち、事業の費用対効果や終期の設定など行政経営を意識して事業に取り組む環境づくりを行う。 ・行政評価：施策に対する事務事業の必要性、有効性、効率性を評価し、課題の抽出を行う。 ・実施計画：施策への貢献度を考慮し、事業の見直しを実施する。実施事業の改廃や効率化を推進するとともに、財源獲得を条件とした事業採択や新規事業採択後の見直し時期の明確化等に取り組む。 ・予算編成：行政評価、実施計画と連動し、政策的財源を確保するため、経常経費の縮減に取り組む。	・行政評価による事務事業の課題の洗い出し ・事業の改廃や効率化の検討	・各施策のうちKPIが向上した施策数 ・予算縮減額 ・改廃検討事業件数	事務事業評価の評価項目の変更、全事業評価など改廃に向けて取り組んだ。意識の醸成、客観的評価、実施計画と予算編成のつながりなど課題は残るものの、改廃に向けた一歩を踏み出した。事業採択を担当する経営企画課では、これまで以上に予算枠や改廃を意識した採択ができた。	・施策KPI向上件数18施策 ・予算縮減額8.3億円 ・改廃検討件数12事業	・改廃意識の醸成 ・客観的評価 ・実施計画と予算編成の連携強化 ・全庁的な機運醸成、定着化	<令和7年度内> ・経営企画課職員の評価能力の向上 ・全庁的なPDCAによる新陳代謝の機運醸成、定着に向けた取り組みの検討 ・実施計画、予算編成の連携強化方針の検討 <令和8年度> 新陳代謝の機運醸成、定着に向けた取り組みの実施	評価項目等は令和7年度で整理できたので、職員の評価等能力向上と、全庁的な機運醸成、定着を図る。
2	委託料の適正化	持続可能な行財政運営の推進	事業と予算のPDCAサイクルを活用しながら、委託業務の有効性、効率性の検証やコスト削減の取り組みを通じ、委託料の適正化を図る。 ・委託業務の洗い出し：行政評価または実施計画において、委託業務の目的、内容、必要性などを分析し、見直し事業の選定を行う。 ・コスト削減の検討;複数課で個別発注している委託業務について、集約化や業務手法の改善等により業務に係るコスト削減を検討する。	・委託業務の洗い出し ・コスト削減の検討	予算縮減額	実施計画において、事業の必要性、有効性、効率性の観点から3事業を見直し、委託料に係る一般財源の支出を削減した。	26,149千円	人件費や物価上昇を背景として増額傾向にある委託料の抑制	・委託業務の洗い出し ・コスト削減の検討	令和9年度に向けた実施計画において着実に削減するために、事務事業評価の時点で削減対象になり得る業務を洗い出しておく。
3	補助金の適正化	持続可能な行財政運営の推進	事業と予算のPDCAサイクルを活用しながら、補助事業の有効性、効率性を検証する。長期継続的に実施している事業については重点的に見直しを行う。また、補助金に係る事務の適正な執行の徹底を図る。 ・補助事業の洗い出しと見直し：事務事業評価または実施計画において、補助事業の目的、内容、必要性などを分析し、見直し事業の選定を行う。長期化、固定化している可能性のある事業は、取捨選択や組み換えを検討する。 ・補助金ガイドラインの見直し：補助金等適正に向けたガイドラインをより明確かつ合理的なものに改定する。	・補助事業の洗い出しと見直し	予算縮減額	実施計画において、事業の必要性、有効性、効率性の観点から3事業を見直し、補助金に係る一般財源の支出を削減した。	7,985千円	・補助事業に特に焦点をあてた洗い出し ・団体運営補助金の見直し	補助事業の洗い出しと見直し	令和9年度に向けた実施計画において着実に削減するために、事務事業評価の時点で削減対象になり得る業務を洗い出しておく。
4	効率的な組織体制の構築と勤務のあり方の見直し	持続可能な行財政運営の推進	限られた時間、職員で効率的な行政運営を行うため、業務量や内容を考慮した人員配置及び組織再編を検討する。また、職員の多様な働き方を尊重しながら、勤務時間内での業務遂行を促進し、時間外勤務の抑制を図る。 ・業務量と人員配置の現状分析：各部署の業務量と人員配置を比較し、人員配置の適正性を検証する。 ・類似団体との比較分析：類似の規模や人口を持つ団体の職員数や組織構成を比較し、本市との差異を分析する。 ・時間内業務遂行の意識醸成：定時退庁日の取り組みを強化し、フレックスタイム制度の導入を検討する。	・業務量と人員配置の現状分析 ・類似団体との比較分析 ・第2定時退庁日及びフレックスタイム制の導入検討、実施	時間外勤務削減時間	・第1ノーマル残業デーのPC強制シャットダウン ・第2ノーマル残業デーの導入 ・フレックスタイム制度の導入	対前年比 △2,594時間（令和8年1月末） ※令和7年1月末時点と比較	組織体制の構築と勤務のあり方の見直し	・組織の大きくくり化の検討 ・業務量や人員配置の現状分析、類似団体との比較・分析	会計年度任用職員の適正化の取り組みと関連して実施していく。
5	会計年度任用職員の効率的・効果的な配置	持続可能な行財政運営の推進	会計年度任用職員のあり方について、業務や期間の見直しを行い、全庁的に同じ意識を持ち会計年度任用職員を活用できるようにする。会計年度任用職員の配置について、配置の必要性を職員の負担軽減と照らし合わせて検討したうえで、フロアごとで配置するなど効果的・効率的な配置を検討する。 ・会計年度任用職員の現状分析：現在の課、部毎の配置状況、業務内容などを分析し、課題を洗い出す。 ・任用区分の適正確認：会計年度任用職員1級、2級がそれぞれ事務補佐、専門性の活用の趣旨に合致しているか確認する。 ・任用区分の再検討：会計年度任用職員が担うべき業務が実情に即しているか庁内ルールの再検討を行う。 ・再配置計画の策定、実施：予算編成における人件費縮減の方針も考慮し、部内活用、フロア内活用を促しながら再配置計画を策定、実施する。	・会計年度任用職員の現状分析 ・任用区分の適正確認 ・任用区分の再検討	配置削減人数（常勤換算値）	・会計年度任用職員任用状況ヒアリングによる現状分析 ・令和8年度に向けた査定	会計年度任用職員：1級8人、2級2人削減	1.庁内PDCAサイクルの課題 ・実施計画確定後の人員査定では調整困難 ・事業計画と人員配置の一体的検討の必要性 2.業務管理の課題 ・業務ノウハウの属人化 ・正規職員が業務把握できていないケースあり 3.業務効率化・働き方改革の課題 ・人員削減=業務破綻ではない進め方が必要 ・業務量と人員配置の最適化を促す仕組みづくり 4.組織的な取り組みの課題 ・削減基準の明確化	令和9年度に向けた適正化方針の決定、実施	年度当初には方針を決定し、所属に早期に周知し、伴走支援しながら取り組む。

宗像市行財政改革アクションプラン 令和7年度進捗状況及び令和8年度計画案

P						R7実績		R8計画			
事業番号	取り組み名称	施策分類	取り組み概要	実施スケジュール	成果指標	D	C		A		
						令和7年度実績	令和7年度		令和8年度		
						令和7年度予定	取り組み実績	成果（成果指標ベース）	課題	取り組み予定	改善点・留意する点
6	窓口開庁受付時間短縮検討	持続可能な行財政運営の推進	限られた職員で効率的な行政運営を行うため窓口開庁受付時間短縮の検討を行う。 ・事前調査：短縮の必要性と方向性と検討するため全庁アンケート及び窓口・電話対応時間調査を実施する。 ・実施内容検討：短縮による効果見込み、窓口対応等の繁忙時間帯を分析し、実施可否を検討する。併せて開始時期、取り組み部署、短縮時間、電話対応の取り扱い、電子申請等の代替手段等の具体的な取り組み内容を検討・決定する。	・事前調査 ・実施内容検討	時間外勤務削減時間	・事前調査：短縮の必要性と方向性の検討のため、全庁アンケート及び窓口・電話対応時間調査を実施した。また、短縮した場合の課題把握のため、全庁調査を実施した。 ・実施内容検討：窓口対応等の繁忙時間帯を分析し、実施可否や短縮する時間帯、開始時期、取り組み部署、短縮時間電子申請等の代替手段等の具体的な取り組み内容を検討した。	0 ※令和7年度は検討のため	・短縮についての市民理解の獲得 ・取り組みへの共感を得るための周知	・短縮時間、実施時期、実施対象範囲等の基本方針を決定する。 ・窓口受付基本方針、窓口の表示方法、庁内動線の整理、出入口の表示方法、市民周知方法、短縮に併せて実施する取り組み等を検討し対応ガイドラインとして整理し、周知を図る。	職員、市役所、市民それぞれにとってメリットのある取り組みを目指す。 ・職員にとって（ワークライフバランスの向上、サービス改善の時間創出） ・市役所にとって（職員の離職防止による組織力強化、時間外手当の削減による財政強化） ・市民にとって（正確な事務執行と丁寧な窓口サービス、健全財政による市民サービスの充実）	
7	窓口業務改革	持続可能な行財政運営の推進	従来の対面・紙ベースの手続きから、書かない窓口システム、コンビニ交付、そして電子申請へと手続きの選択肢を拡充し、窓口集中する手続きを分散化することで、住民の待ち時間短縮、手続きの簡素化、職員の負担軽減を図る。 ・窓口キャッシュレス対応：令和6年度に集約化した証明発行窓口での支払いのキャッシュレス対応を図る。 ・コンビニ交付等の推進：各種証明書を、市役所の開庁時間外や休日でも取得できるコンビニ交付の周知、推進を図る。 ・証明書電子申請の推進：各種証明書を電子申請し、キャッシュレスで支払いできるサービスの拡充、周知を図る。 →受付集約化の検討：システム標準化→共通化の進捗、書かない窓口の拡充、基幹システムとのデータ連携等の状況により更なる受付集約化の検討を行う。 ・データ入力自動化の推進：びったりサービス（国が運営する「マイナポータル」内で提供される電子申請フォーム）、書かない窓口手続きとのデータ連携を見据えて標準準拠システムへ移行し、データ連携を推進する。	・窓口キャッシュレス対応 ・コンビニ交付の利便性周知 ・電子申請の拡充、利便性周知 ・システム標準化・共通化	業務効率化時間	・窓口キャッシュレス対応：証明発行窓口でのキャッシュレス決済導入について検討を行った。 ・コンビニ交付及び証明電子申請の推進：引き続き公式LINE等を通じ、行かない・待たない窓口の推進を図った。 ・令和8年10月の標準準拠システムへの移行に向けて、標準仕様書改定版に基づくシステムへのデータ移行検証等を行った。	※実績報告時に公表	窓口キャッシュレスの円滑な運用方法の検討	コンビニ交付等の推進、証明書電子交付申請の推進、標準準拠システム移行	マイナンバーカードの新規取得や更新の機会を捉え、コンビニ交付や電子申請のサービスの利便性を訴求する。	
8	電子申請の促進	スマートシティの推進	各申請受付業務において、電子申請を促進し、行政サービスの向上を図るとともに、業務の効率化、事務負担の軽減につなげる。また、厳格な本人確認が必要な申請等についても、マイナンバーカードを活用することで電子申請を促進し、将来的には「行かなくてよい市役所」の実現を目指す。 ・オンライン化対象手続の選定：利用頻度の高い手続や、オンライン化による効果が大きい手続を優先的に選定する。 ・システム連携基盤の整備：各種システムの連携を強化し、安全かつ安定したオンラインサービスを提供するための基盤を整備する。 ・マイナンバーカードの普及促進：マイナンバーカードの利用を促進し、電子証明書による本人確認手続きを推進する。	・電子申請の検討、対象業務の洗い出し（随時実施） ・電子申請の拡充	・オンライン対応手続き数 ・オンライン申請件数 ・事務作業削減時間	電子申請化を推進させるため、研修やフォーム作成の後方支援を行い、816件の電子申請化を実現することができた。	・オンライン対応手続き数816(令和7年度に1件以上申請があった手続) ・オンライン申請件数57,084件(3月6日時点)	・効果的な電子申請化業務の掘り起こし ・びったりサービスの活用	引き続き担当課による電子申請フォームの作成が進むよう支援していく。また、システム標準化後は、びったりサービスの積極的な活用により業務効率化が図れないか担当課と協議していく。	紙・対面での申請が庁内でも数多く残っているため、電子申請による効率化が図れないか、対象課を絞ってヒアリングし、電子申請化の可否判断及び電子申請フォームの作成運用を進めていく。	
9	デジタル技術を活用した市民サービス向上	スマートシティの推進	手続きや情報発信に係るシステムを拡充、更改等することにより、市民サービスの向上を図る。 ・市民ポータルアプリの導入：行政サービスのオンライン上の窓口として、市民の利用頻度の高い機能を段階的に拡充していきながら、市民の利便性向上を図る。 ・施設予約システムの更改：公共施設予約システムを更改し、オンラインで予約可能な施設の増加、キャッシュレス決済の導入等により、施設を利用する市民等の利便性向上を図る。	・市民ポータルアプリ運用 ・新たな施設予約システムの検討、選定	・入力業務削減時間 ・アプリ利用者数	・宗像市公式アプリは、令和8年2月に「母子モ」「宗像市公共ライドシェアNORAN」とディープリンク構築し、令和8年3月にアップデート。 ・新たな施設予約システムの機能要件及び非機能要件の検討終了し、プロポーザル準備完了。	・宗像市公式アプリ利用者数：336人（令和8年1月時点） ・ミニアプリへのアクセス総数1,917件（令和7年8月～令和8年1月間の集計値） ・入力作業時間については、施設予約システム導入前のため、実績なし。	・アプリ利用の促進 ・新施設予約システム選定の運用課題の整理	・市民ポータルアプリ運用 ・新たな施設予約システムの選定、構築	・宗像市公式アプリの機能更改に合わせた広報の実施 ・施設予約システムに係る各課作業の進捗状況を確認するとともに、役割分担を明確化。	

宗像市行財政改革アクションプラン 令和7年度進捗状況及び令和8年度計画案

P						R7実績			R8計画	
事業番号	取り組み名称	施策分類	取り組み概要	実施スケジュール	成果指標	D	C		A	
						令和7年度予定	令和7年度		令和8年度	
						取り組み実績	成果（成果指標ベース）	課題	取り組み予定	改善点・留意する点
10	業務の棚卸しによる事務改善事務フローの最適化	持続可能な行財政運営の推進	<p>現状の業務の流れを可視化することで、重複する事務や、非効率な業務を洗い出し、事務手順の簡素化、事務の集約化やRPAなどのツールを活用した事務の自動化を検討する。これにより、業務効率化、人材の有効活用、そして行政サービスの質向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善対象の絞り込み：業務削減効果、市民サービスへの影響をもとに優先的に取り組む対象事業を絞り込む。 業務プロセスの把握・可視化、他市との比較：現状の業務の流れを詳細に調査し可視化することに加え、他市とプロセスを比較することで、非効率な部分や改善点を見つけ出す。窓口業務においては、自治体システムの標準化・共通化を契機として実施し、さらなる事務効率化を図る。 対応策の検討：業務の削減や統合、事務手順の変更や簡素化、RPA等のデジタル技術活用、正規・非正規職員間の役割分担の見直しを検討する。また、全庁共通的な庶務事務については集約化を検討する。 効率化手法実施：必要に応じてシステム導入等の環境整備、関係者調整を行い実施する。期間、範囲を決めてテスト実施することも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 改善対象の絞り込み 業務プロセスの把握 自治体システムの標準化・共通化 	業務効率化時間	<ul style="list-style-type: none"> 全庁共通的な庶務事務の集約を目指し、総務事務センターの設置を検討し、総務部での実証を開始した。 各課の事務改善を全庁に波及させるための取り組みとして、職員表彰や職員提案の制度の調査研究を行った。 自治体システムの標準化・共通化は期間延長して実施。（令和8年10月完了予定） 	0 ※実証期間中のため	業務プロセスの把握・可視化に係る職員負担の最小化	<ul style="list-style-type: none"> 総務事務センターの横展開 職員提案の制度化検討 	各取り組みの実施が目的化しないよう、推進課間で本来目的と取り組みの方向性との照らし合わせを行う。
11	デジタル技術を活用した事務の効率化	スマートシティの推進	<p>事務プロセスを見直し、AI-OCR、RPA等のデジタル技術のさらなる活用により、事務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> AI-OCRの活用：紙文書のデジタルデータ化により業務省力化を図る。 RPA（Robotic Process Automation）の活用：デジタルデータを用いる定例業務の自動化により業務省力化を図る。 三層分離環境の見直し：ネットワーク環境（「基幹系（マイナンバー系）」「業務系（LGWAN系）」「インターネット系」）の再構築を行い業務効率の向上、PC端末の維持更新経費の縮減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> AI-OCR、RPAの活用推進 ネットワーク環境改善の検討 	<ul style="list-style-type: none"> AI、RPAの活用件数 事務作業削減時間 	<p>【AI-OCR】現況届(子ども育成課)、5歳児健診問診票(子ども支援課)、かのこの里アンケート(農林水産課)、連名簿：自立支援医療の確認(福祉政策課)</p> <p>【RPA】物価高騰対応重点支援給付金(生活支援課)、データ消込作業(国保医療課)、保育料登録(子ども育成課)</p>	<p>【AI-OCR】事務作業削減時間：1,003.7時間</p> <p>【RPA】事務作業削減時間：1,198.13時間</p>	効率化を検討している業務の切り分け及び業務内容の把握	<ul style="list-style-type: none"> 標準化移行後、RPA等による基幹業務システム間のデータ連携 書かない窓口システムと標準化移行後の基幹業務システムとのデータ連携 	<ul style="list-style-type: none"> システムごとのデータ連携のデータ形式、データ数及び経路について、ベンダーごとにヒヤリング調整を行う。 必要に応じてベンダー同士の打ち合わせの場を設ける。
12	アナログ規制見直しによる事務改善	スマートシティの推進	<p>行政手続き、行政事務に関し、デジタル技術を効果的に活用できるようにするため、条例等でデジタル技術の活用が阻害されている状況（アナログ規制）を改正し、事務改善を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内周知：アナログ規制見直しの概要、国のモデル調査等における活用事例を庁内で周知する。 運用見直し検討：アナログ規制見直し対応により業務の効率化が図れる業務について、各課で検討する。 条例・関係規則の整備：選定した取り組みについて条例等の見直しを行い、デジタル技術を活用できるよう環境を整える。 取り組みの展開：改善事例の横展開や選考自治体の事例をもとに取り組みを拡大していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内周知 運用見直し検討 対象事業の選定 	事務作業削減時間	デジタル庁の地方公共団体におけるアナログ規制の見直しの取組に対する支援を活用し、本市例規中のアナログ規制を洗い出した。当該各例規の所管部署に見直し作業を依頼し、「例規改正」「運用見直し」「見直し不要」などの方向性を確認した。	0 ※今年度はアナログ規制条項の洗い出し作業を行ったのみのため、業務作業削減に至っていない。	なし	<ul style="list-style-type: none"> アナログ規制に関する条例等改正支援 各課の業務改善の支援 	進捗状況を定期的に確認し、公表する。
13	ペーパーレス化の推進	スマートシティの推進	<p>紙の書類による保管や印刷をデジタル化、ペーパーレス化することで、保管スペース不足や検索性の低さ等の課題を解消する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ファイル保存容量の確保：デジタルデータの一時保管、削除ルールを策定し、ファイル保存容量を確保する。 紙文書の電子データ化：文書管理システムの活用及び文書管理規程の改正等運用の変更を通じて、紙文書の電子データへの置き換えを促進し、紙文書を削減する。 ペーパーレス化の基準策定：文書管理システム外の文書等について、データ化ルール（ファイル名等）を策定し、紙文書を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルデータファイル保存容量確保 	印刷枚数の削減効果数 文書保存箱数	文書管理規定及び事務の手引きを見直した。紙文書を電子化して文書管理システムに登録した場合に電子化されたものを原本とみなし、電子化した紙文書は、翌々年度に廃棄可能とするもの。	887箱 (令和6年度1,076箱)	紙文書を電子化する運用を周知し、定着させる。	紙文書を電子化する運用の定着に向けて、改めて周知を行う。	なし
14	公共施設使用料・手数料等の見直し	持続可能な行財政運営の推進	<p>受益者負担の適正化のため、公共施設の使用料・手数料等を改定する。</p> <p>施設予約システムの更改等による利便性向上と合わせて、見直しを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状分析：現行の使用料・手数料等による収入や、施設やサービスに係るコストの状況について把握、分析する。 受益者（利用者）負担割合の見直し検討：施設やサービスの利用実態や民間の施設等を含めた位置づけを踏まえ、利用者負担割合の見直しを検討する。 周辺施設との比較分析:近隣自治体の料金体系を比較し、相対的な料金水準を把握する。 利用、予約のあり方の見直し：利用、予約ルールや時間区分の見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料改定方針の検討（・新たな施設予約システムの検討、選定） 	運営コスト（又は周辺施設料金）を元にした改定率	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料等見直しに着手することの方針決定 使用料・手数料等の見直しに向けた基礎調査の実施 	数値としての成果なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査に基づき見直し対象となる使用料・手数料等の選定、基本方針の決定、基本方針に基づく料金算定、条例改正等 	単に料金の見直しに留まらず、減免内容、次回見直し条件等について検討を行う。

宗像市行財政改革アクションプラン 令和7年度進捗状況及び令和8年度計画案

P						R7実績			R8計画	
事業番号	取り組み名称	施策分類	取り組み概要	実施スケジュール	成果指標	D	C		A	
						令和7年度	令和7年度		令和8年度	
				令和7年度予定				令和7年度	令和8年度	
				令和7年度予定	取り組み実績	成果(成果指標ベース)	課題	取り組み予定	改善点・留意する点	
15	ふるさと納税の積極的な活用	持続可能な行財政運営の推進	ふるさと納税制度を最大限に活用し、自治体の収入増を目指す。具体的には、魅力的な返礼品の開発とシティプロモーションとの連携によるPRを両輪とし、寄附金額の増加を図る。 ・魅力的な返礼品の開発と確保：地域の特産品や観光資源を生かした、他自治体との差別化が図れる返礼品の開発と確保を行う。 ・多様な返礼品の提供：地域特産品だけでなく、体験型・GCF(寄附型)・現地決済型など、多様な選択肢を提供する。 ・情報発信の拡大：Instagram,X等のSNSの活用、リピーターへのメルマガ配信、高所得者へのカタログ配送など従来の広告にプラスして情報発信を行う。 ・シティプロモーションや近郊イベントとの連携：シティプロモーションと連携し、関東・関西圏へのPRを行う。近郊イベントにおいては市外住民へのPRを行う。	・質量のそろった魅力的な返礼品の開発・事業者支援(勉強会・品質の向上) ・現地決済型の拡大 ・情報発信、リピーターの獲得 ・シティプロモーションとの連携	寄附金額	・市外事業者参入許可、返礼品数の拡充・事業者勉強会の実施 ・現地決済型まちのわふるさと納税/paypay商品券導入 ・LINE登録開始・Instagram再開・受領証に観光情報・クーポン引換券添付	現時点(2月20日)の寄附額 1,381,417,000円(一般寄附(個人)+ふるさと寄附)	・寄附額の維持、増額 ・制度改正に対する対応	共感思考を取り入れた返礼品・サイトのページ・Instagramなど発信の強化	宗像ファンを獲得し、寄附額増につなげる。
16	企業版ふるさと納税の積極的な活用	持続可能な行財政運営の推進	企業版ふるさと納税制度を活用した積極的な財源確保を目指す。具体的には、市が実施する事業のうち、CSRやSDGsの推進など、企業が関心を持つ事業について企業版ふるさと納税プロジェクトとして位置付けるとともに、複数事業をパッケージ化するなど、より共感を得られる事業を組成する。また、再度の寄附獲得に向けた企業に対するきめ細かなフォローと、新規獲得に向けた様々な方法による積極的なPRを実施する。 ・プロジェクトの組成：先進事例などを参考に、企業が関心を持つプロジェクトを組成 ・企業への働きかけ：再度の寄附獲得に向けた成果の報告や新たな提案などきめ細かなフォロー、新規獲得に向けたSNS等を通じた発信や首長によるトップセールスなどの積極的なPR ・物納寄附の検討：新たな寄附の形として、物納寄附の受付を検討	・プロジェクトの組成 ・企業フォローと積極的なPR ・物納寄附の検討	寄附金額	・プロジェクト組成2件(「多様な人財とともに成長する」プロジェクト、「世界遺産の海と自然を次世代につなぐ」プロジェクト) ・翌年度以降の事業への充当を可能とし、幅広く地方創生の取組を支援するため、ふるさと基金条例を改正 ・発信力強化を目的としたHP改正 ・物納寄附を含めた庁内説明会の開催 ・企業版ふるさと納税をきっかけとした企業への公共施設利用の提案	20,462,920円(令和8年2月25日時点)(令和6年度同時点17,001,764円)	過去に寄附を受けた企業へのフォロー、物納寄附受入体制	・プロジェクトの組成2件 ・企業フォローと積極的なPR ・物納寄附の検討	・寄附企業の新規開拓、既存企業の寄附継続に向けて、イベント等での企業アプローチ数の増加。 ・既存事業の寄附を継続するため、事業の結果報告など、寄附企業へフォロー。 ・物納寄附の受入のため、年度当初から庁内で消耗品の入れ替えなどのニーズ調査を実施。
17	連携によるまちの経営	連携によるまちの経営	行政単独ではなく、市民、企業、大学、他自治体など、多様な主体と連携することで、より効率的かつ効果的なまちづくりを実現する。それぞれの主体の持つ知見や資源を活かし、新たな価値を創造し、地域全体の活性化を目指す。 ・企業連携：単独の企業や大学との協働に加え、異業種が持つ技術やアイデア、ノウハウなどを組み合わせ、魅力的なまちづくりや地域活性化、製品・サービスの開発、社会・地域課題の解決を目指す「産官学共感プラットフォーム」を立ち上げる。 ・教育機関との連携：むなかた大学のまち協議会を「むなかたキャンパスネットワーク協議会」としてリスタートさせ、市内2高校と2大学との連携を強化する。包括連携協定を結ぶ6大学をはじめとして、各分野で大学の専門性を活かした事業を推進するとともに、高校生、大学生の若者の活力やアイデアを活用した連携事業を展開する。 ・広域連携：行政需要や経営資源に関する長期的な見通しをたて、持続可能な行政サービスを提供するための広域化について検討する。	・企業連携によるまちの課題解決 ・大学、高校との連携による専門性や学生の活力を活かした取り組みの推進 ・広域連携の検討	連携事業数	・課題共有のフィールドワークを実施(42人参加) ・実証事業の調整、実施(6件実施) ・コンソーシアムの運営(ブルーカーボン、熱中症対策) ・新たな種を生み出すシンポジウムの実施(約50人参加予定) ・庁内の高校・大学との連携事業等の件数(97件)※2月末時点見込数	103件	・企業の関心度(グラデーション)に応じた最適なアプローチプロセスの言語化 ・解決すべき課題の解像度を高める	・企業との対話の機会の創出 ・課題の解像度を高める壁打ち	対話を通じた「共感」の獲得